

③ 助成金等審査会の設置運営

地域文化振興事業、文化芸術活動支援事業及び文化団体海外公演等支援事業に係る助成金又は負担金の審査を行うため、学識経験者等で組織する助成金等審査会を設置運営する。

(単位：千円)

事業名	事業概要	実施時期	所要経費
助成金等審査会の設置運営	本文の通り	年2回 8月, 2月予定	194
合計	1事業		194

(4) 定款第4条第1項第4号の事業 (文化芸術活動に係る国際交流の推進及び支援)

県内在住の外国人を対象に日本の文化芸術を広く紹介するとともに、県内の文化団体等が海外で行う公演を支援することにより、国際文化交流を推進します。

(単位：千円)

事業名	事業概要	実施時期等	所要経費
文化団体海外公演支援事業	県内の文化団体等が行う海外公演事業に対して助成する。 助成額 事業費の1/2以内 50万円を上限	年2回募集 通年	1,209
歌舞伎鑑賞講座事業	県内に在住する外国人留学生等に対し、日本の伝統文化である歌舞伎の理解を深めていただくため、入門講座を開講し、併せて松竹大歌舞伎に招待する。	平成28年 7月4日(月) 東京エレクトロン ホール宮城	557
合計	2事業		1,766

(注) 上記経費のほか平成20年会計基準による会館管理経費から公1(文化芸術の振興事業)への配賦経費の繰入れ

36,785千円

(5) 定款第4条第1項第5号の事業 (文化芸術施設の管理運営)

宮城県の文化芸術の総合的な交流及び文化芸術の振興が図れるよう、東京エレクトロンホール宮城の効用を最大限発揮させ、本会館の指定管理者の一構成員として会館の管理運営業務を行います。

また、県内公立文化施設の機能向上及び連携強化を図るため、公立文化施設協議会の業務を行います。

(単位：千円)

事業名	事業概要	収益見込額	所要経費
東京エレクトロンホール宮城管理運営業務 (公益目的事業としての貸館に関するもの)	① 会館全体の管理運営、施設の使用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収・収納ほか ② (公社)全国公立文化施設協会、同東北支部、宮城県公立文化施設協議会に関する業務 (公益共通事業に係る経費も含む。)	32,015	82,111
合計	1事業	32,015	82,111

(注) 上記事業経費のほか、平成20年会計基準による他事業への配賦経費の繰出し66,390千円

(6) (公益目的共通事業)

(単位：千円)

事業名	概要	収益見込額	費用
公益目的共通事業	上記公益目的事業のほか、特定の関連付けられない公益目的事業に係る経常収益及び経常費用	67,340	1,816

収益 公益目的事業に充当される基本財産運用益5,685千円、特定資産運用益13千円、県委託金収益61,375千円、雑収益267千円の配分

費用 上記収益に課税される租税公課

(注) 上記収益及び費用には平成20年会計基準による他事業からの収益の配分並びに費用の配賦を含む。

<収益事業等会計の部>

定款第4条第1項第6号の事業 収益事業等

東京エレクトロンホール宮城の会館管理事業のうち収益事業等に該当するもの。

(単位：千円)

事業内容	事業概要	収益見込額	所要経費
東京エレクトロンホール宮城管理運営業務(収益事業等としての貸館に関するもの)	会館全体の管理運営、施設の使用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収・収納ほか	(委) 14,662 (利) 6,819 7,843	11,455
指定管理者その他事業(収益事業)	本会館の利用者に対し、各種サービスの提供を行う。 駐車場の貸与、受託チケット販売、コピーサービス、FAX送信サービス、ごみ袋販売、公衆電話設置等	492	441
合計	2事業	15,154	11,896

(注) 委:県委託金収益, 利:利用料金収益

(注) 上記経費には平成20年会計基準による会館管理経費からの費用11,455千円、県委託金収益6,819千円の繰入れを含む。

当該事業区分に係る固定資産の減価償却費の配賦経費0千円

<法人会計の部>

法人管理

(1) 内容

評議員会の開催 年1回

理事会の開催 年3回

事務局の運営

(2) 所要経費 19,783千円

(注) 上記経費には平成20年会計基準による会館管理経費からの配賦経費の繰入れ16,334千円を含む。